

令和3年8月25日

本校生徒の皆さん
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長
浜田 浩 和

都立学校における感染症対策の取組の強化について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年8月23日付で「都立学校における緊急事態宣言の期間再延長に伴う対応および夏季休業明けの留意事項について」の通知を配布したところです。

8月24日、東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部より、「都立学校における感染症対策の取組の強化について」の通知が発出されました。

現在、感染力が従来株の約2倍あり、これまで知られた中で最も強いウイルスとも言われるデルタ株への置き換わりが急速に進み、かつてないスピードで感染が拡大しており、児童・生徒等への感染も急増しています。

現在の厳しい感染状況下において、各学校では、夏季休業明けを迎えるに当たり、デルタ株の脅威を正しく認識して、感染症対策を一層徹底しながら、児童・生徒等の学習を保障するとともに、心身の健康等を維持していく必要があります。

本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、改めて下記の対応を継続して実施します。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしく願います。

記

1 対策強化月間における基本方針

- 各学校において、今般の地域や生徒の急激な感染拡大の状況を踏まえ、オンラインを活用した分散登校や短縮授業を実施する。
- 公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう始業・終業時刻の設定を工夫するなど時差通学を徹底する。

2 感染症対策を徹底した教育活動

- 夏季休業明けにおいては、生徒の健康状態の把握と適切な対応を目的として、当面の間（1～2週間程度）、分散登校または短縮授業を実施する。

3 健康観察の実施

- 生徒の感染が増加している状況を踏まえ、生徒の健康観察（体温測定、症状の有無の確認）を徹底するとともに、同居する家族等にも健康観察を依頼する。
- 本人及び同居の家族に発熱等がある場合には登校しないよう指導する。その場合は、出

席停止として扱うことができる。

○家庭における感染拡大防止について保護者に理解と協力を求める。

4 マスクの正しい着用の徹底

○マスクの着用と換気を徹底する。

5 教室等における密集の回避

(1) 生徒間の間隔の確保

○身体的距離を確保するため、生徒同士の間隔を可能な限り確保する。

(2) 換気の徹底

○密閉を回避するため、教室に限らず、体育館や武道場等についても、気候上可能な限り常時換気に努めるなど、換気を徹底する。

6 生徒に対する指導の徹底

(1) 学習活動について

○授業での合唱など飛沫感染リスクの高い活動は行わない。また、ICT端末等を利用して話し合い活動等を実施するなど、感染リスクの更なる低減を図る。

(2) 学校行事について

○文化祭・体育祭等については、感染状況を踏まえ、実施時期について慎重に検討するとともに、学年別の分散実施など方法・内容等について工夫する。実施の際は、外部からの来場者（保護者含む）は入れず、オンライン配信を活用する。

(3) 昼食時について

○食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、会話を控え黙食を徹底、食事後の歓談時におけるマスクの着用。また、十分な換気を行う。

(4) 生徒会活動・部活動等について

○生徒会や委員会等、生徒の自治的な活動により、感染対策を徹底するためのルールを策定するとともに、全体に周知する。

(5) 下校時等について

○下校の際は速やかに帰宅する。

7 児童・生徒等への個別の配慮

○特に配慮が必要な生徒に対しては、必要に応じて個別に対応する。

○感染予防や感染不安により登校できない生徒については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。この場合の出欠の扱いについては、校長が出席しなくてもよいと認める日として扱うことができる。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校

副校長 高島 英生

電 話 03-3489-2241